

私たちは、1986年(昭和61年)に岐阜県要約筆記サークルかがり火を立ち上げ、要約筆記をもって聴覚障がい者のコミュニケーションや社会参加の支援をしてきました。

サークルでは支援の基盤となる要約筆記技術の研鑽に努めるとともに、要約筆記の普及に努力をしてきました。

2013年(平成25年)11月に法人化し、このような活動をさらに発展させることにより、聴覚障がい者の社会参加を一層進めることができるものと思っています。

また岐阜県内の難聴者協会と連携して、要約筆記者の養成や聞こえに関する啓発行事などを行って聴覚障がい者と交流を深めています。

要約筆記は、2012年(平成24年)に障害者総合支援法により社会福祉事業に認定されました。

今後、社会での福祉認識の高まりや高齢化により、要約筆記の利用は広まるものと思われ、私たちはこれに添えていくつもりです。

要約筆記のシンボルマーク



「要約筆記のシンボルマーク」は、「要約筆記」という文字による通訳を社会一般に認知してもらい、聴覚障害者とのコミュニケーションに配慮を求めているためのシンボルです。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すマークです。耳の不自由な人が、自分の耳が不自由であることを表現するために考えられました。耳の不自由な人と話すときは「はっきりと口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をお願いします。

伝えたい

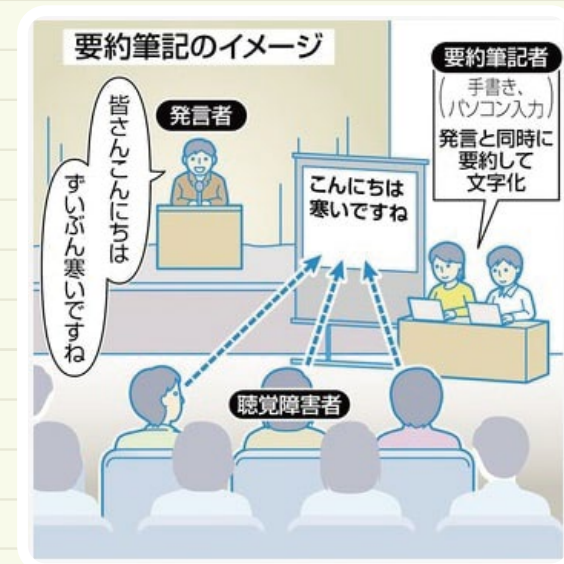
中途失聴・難聴者

知ってほしい

のこと

要約筆記のこと

いつでも・どこでも
だれにでも文字情報を



かがり火ホームページ
<https://www.gifukagaribi.com>
ご相談はお問い合わせフォームから。



特定非営利活動法人 ぎふ要約筆記かがり火

中途失聴・難聴者のこと

- 生まれつき聞こえにくい人や人生半ばで、病気等により聞こえが不自由になった人のことです。
- 音は聞こえても何を言っているのかわからない、音がゆがんで聞こえるなど聞こえ方はさまざまです。
- 外見からは、気づきにくい「見えない障害」と言われます。



こんなことに困っています。

- 受診の際、医師の言葉が聞き取りにくく不安。
- 受付で名前を呼ばれてもわからない。
- みんなの会話が、聞き取れなく困っている。
- コミュニケーションがとれないので楽しみにしていた行事に参加できない。
- 聞き取れないので、興味のある講演会に参加できない。
- 災害時、大切な情報が聞こえない。

要約筆記で
支援します！

要約筆記のこと

- 中途失聴・難聴者に話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳です。
- 話すスピードは速いので、すべてを文字化することはできません。そのため、話の内容を要約して筆記するので「要約筆記」といいます。
- 要約筆記は、「速く、正しく、読みやすく」書くことを心がけて要約して伝えます。
- 手書き要約筆記、パソコン要約筆記があります。
- 多人数向けに全体投影、少人数向けにはノートテイクがあります。



かがり火は
こんな活動を
しています

- 要約筆記者派遣
ボランティア派遣(公費派遣対象外の場合)
- 要約筆記者養成講座への協力(講師、情報保障)
- 要約筆記ミニ体験講座の開催
NPO法人ぎふ難聴者協会と共催して行います。
- 聴覚障害者の情報保障と支援
- 出前講座の実施
難聴者の理解と要約筆記の必要性をお話します。
- 会報の発行、クリスマス会他

要約筆記ミニ体験講座・

出前講座の開催を

希望される場合は、

ご相談ください。

